平成29年度３Ｒシステム等調査研究事業
報　　告　　書

平成30年３月

一般社団法人　えひめ産業廃棄物協会

目　　次

Ⅰ　は　じ　め　に …… 1

Ⅱ　３Ｒリサイクルシステム、再資源化技術研究調査事業 …… 1
　1　合同会社えひめ森林発電　松山バイオマス発電所 …… 1
　2　フード・グリーン発電システム …… 4
　3　ＡＩロボットによる廃棄物選別処理システム …… 7
　4　今後の動向 …… 10

Ⅲ　災害廃棄物処理研究調査事業 …… 11
　1　災害時のＢＣＰ計画策定 …… 11
　2　災害時資機材調査 …… 12
　3　災害時における対応調査 …… 13
　4　環境省や自治体との連携 …… 18

【参考資料】

Ⅰ　はじめに

平成29年度は、愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業補助金交付要綱が改正され、従来の会員の事業化を促進するために必要となる最新の再資源化システムや温暖化対策等に即応した再資源化技術等の調査研究を行う『再資源化システム等調査研究事業』が、産業廃棄物の３Ｒリサイクルシステム、新たな再資源化技術、災害時のＢＣＰ計画・災害廃棄物処理計画の策定等に資する調査研究の『３Ｒシステム等調査研究事業』になりました。

このため、３Ｒリサイクルシステム、再資源化技術研究調査事業と災害廃棄物処理研究調査事業を行った。

Ⅱ　３Ｒリサイクルシステム、再資源化技術研究調査事業

昨年度の検討会の議論から、今年度は意欲ある会員の意見に基づき調査研究を行うこととなったため、全会員を対象にアンケート調査を実施した。

その結果、13社から、バイオマスリサイクル（メタン発酵や排水油脂)、レアメタル回収（廃家電、石炭灰等)、発電プロセス、廃プラスチックの有効活用等の技術に興味があるとの回答があった。

このため、会員企業と学識経験者で構成される第１回３Ｒシステム等調査研究事業に係る検討会を開催し、今年度の調査研究内容を検討した。

会員企業が具体的検討テーマに基づきワーキンググループ（ＷＧ）で調査研究を行うことについては、アンケート調査結果等から時期尚早と判断し、ＷＧの設置は見送ることとなったが、検討会ではアンケート調査のテーマの他、今後の業界の人手不足対策のためAI（人工知能）やIoTの活用について調査を行うべきとの意見があり、これらの技術について調査研究を行うこととなった。

このため、松山バイオマス発電所、フード・グリーン発電システム、ＡＩロボットによる廃棄物選別システム等について調査研究し、第２回検討会で報告書に取りまとめた。

１ 合同会社えひめ森林発電　松山バイオマス発電所

合同会社えひめ森林発電は､株式会社エネ･ビジョンにより2015年１月に設立され、愛媛県松山市大可賀３丁目の約30,000㎡の用地に愛媛県初となる木質バイオマス発電所を建設して、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用し、主に愛媛県内の未利用材を使用することで、地産地消型エネルギーの安定供給を実現している。

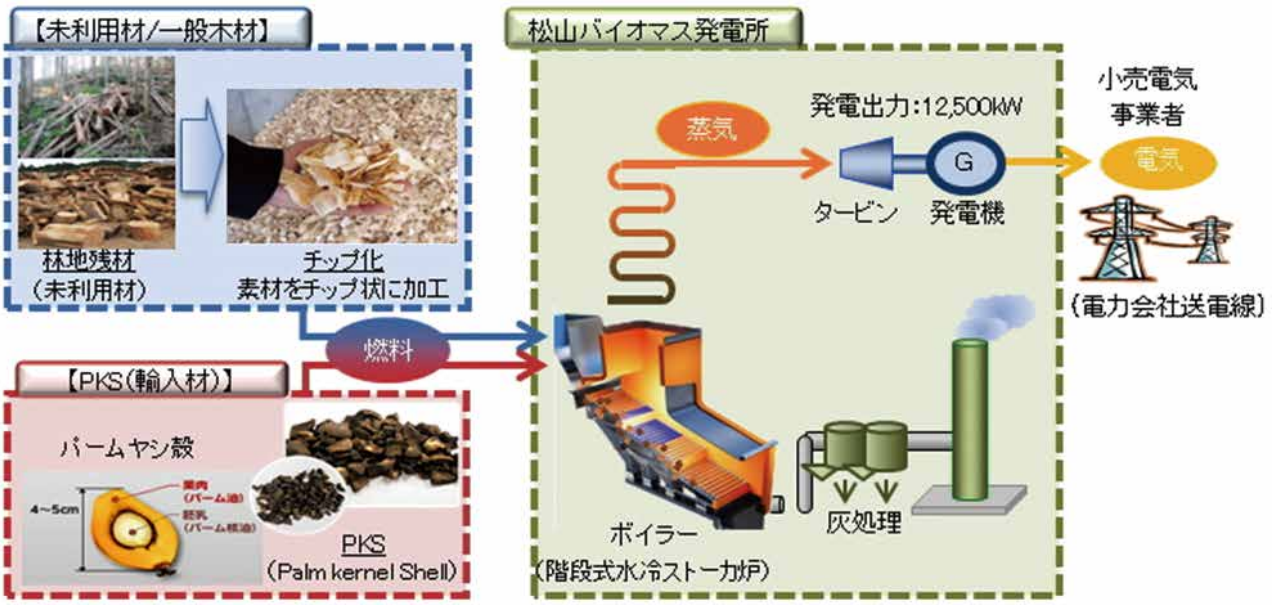

同発電所は、木質バイオマスのみを燃料とし、愛媛県内の間伐材や林地残材を中心とした未利用材及びパームヤシ殻ＰＫＳを混焼し、12,500ｋＷの発電を行っている。

燃料については､県内未利用材は木材又はチップで受入れ､パームヤシ殻(PKS)チップは徳山港に輸入し垣生港経由で受入れ、個別にバンカーにストックした後、ストーカ炉で燃焼し発電している。また、発熱量はPKSチップの方が未利用材より高く、未利用材約６割PKS約４割の混焼としている。

なお、発電した電気は、FIT制度により、燃料の種別で間伐材等由来チップ32円/kW、PKSチップ24円/kWで売電しているが、廃棄物木材の受入れはしないとのことであり、廃棄物バイオマス利活用のためには、廃棄物系の売電価格13円/kW又は17円/kWを輸入PKSチップの24円/kWより高くするＦＩＴ価格の改善か、新たな需要開拓が必要である。

バイオマスの固定価格買取制度（ＦＩＴ）

バイオマス	間伐材等由来の木質バイオマス		一般木質バイオマス・農作物の収穫に伴って生じるバイオマス	建設資材廃棄物	一般廃棄物その他のバイオマス
	2,000kW未満	2,000kW以上			
調達価格	**40円+税**	**32円+税**	**24円+税**	**13円+税**	**17円+税**
調達期間	20年間	20年間	20年間	20年間	20年間

チッパー

県内産木質チップ

PKS

チップサイロ

チップ搬入装置

ボイラー全景

タービン発電機

２　フード・グリーン発電システム

株式会社ティービーエムは、グリストラップ等から出る排水油脂を用いてフード・グリーン発電システムを開発した。

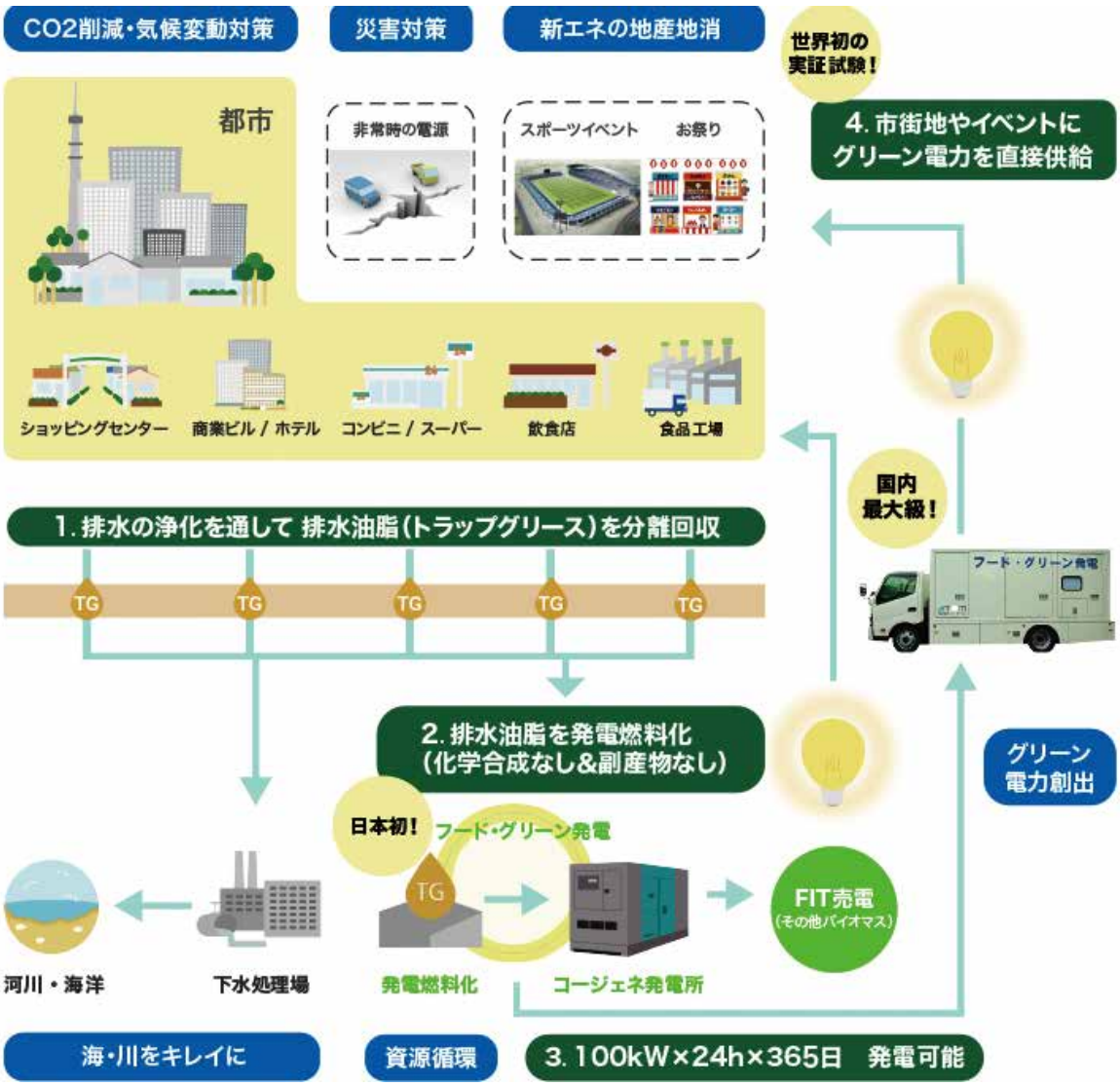

図　フード・グリーン発電システム

【原料】

排水油脂は、レストラン、ファーストフード、ホテル、食品工場、ショッピングセンター等に設置されたグリストラップで分離回収されており、その量は年間31万トンと家庭の廃食用油９～11万トンの約３倍の量となっており、質・量とも安定したバイオマス資源であるが、現状はバキューム吸引され産廃処理されている。

排水油脂は、①油脂が劣化したりスカム化している。②含水率が30～40％と高く、異物が混入している。③着火性が低い（セタン価35)。④動物性油脂が多く常温固化する等アルカリ法やSting法でBDF化は難しくエネルギーリサイクルが困難である。等のデメリットがある。

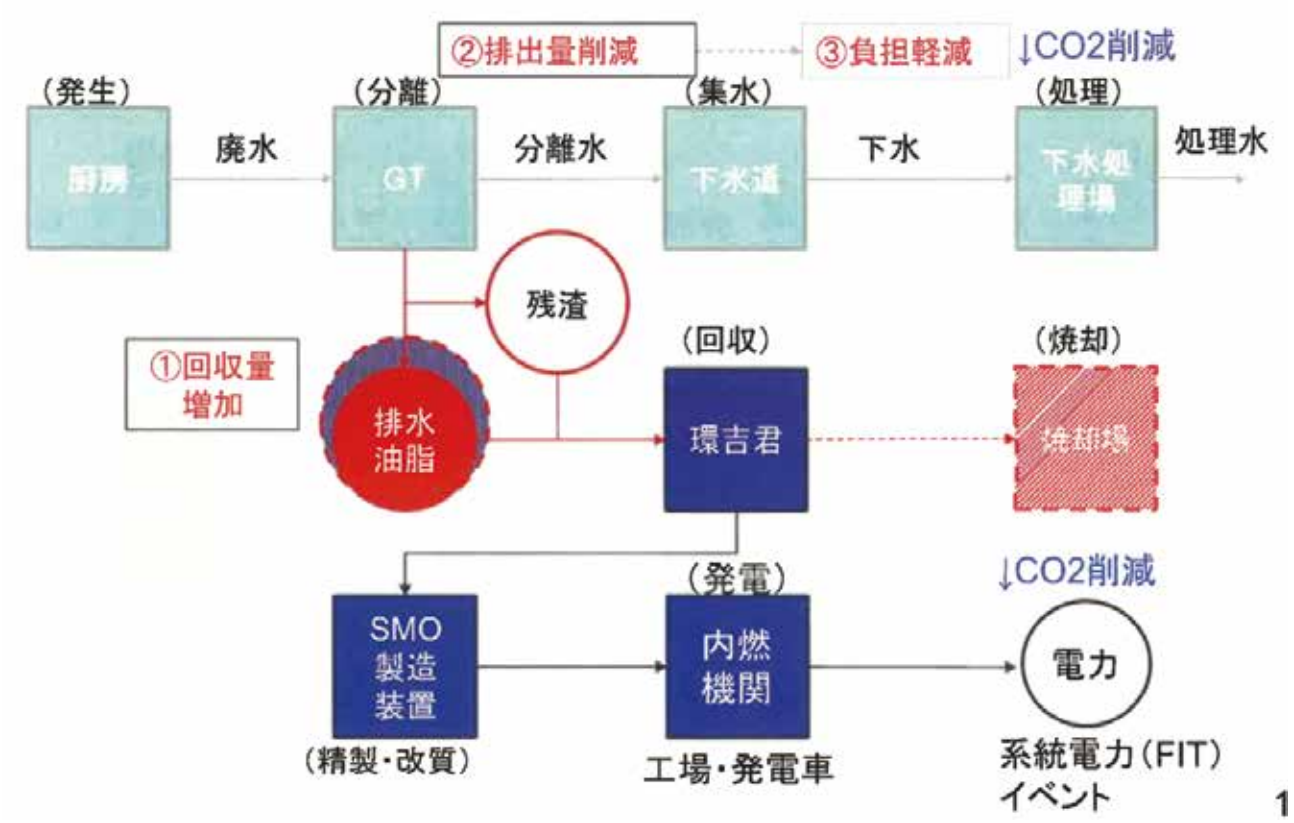

図　排水油脂回収システム

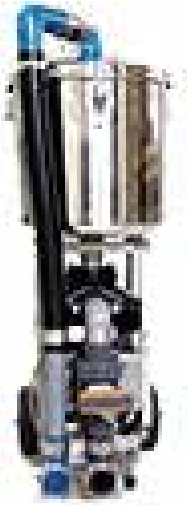

真空型油脂分離回収装置環吉君

SMO発電システム

【燃料化技術】

排水油脂から水や異物を除去する精製、着火性の改質を行い発電燃料（SMO：Straight Mixed Oil）を製造。

【フードグリーン発電】

ＳＭＯを用いて、発電機排熱を活用したコジェネレーション発電機を開発し、FIT売電（17円/Kwh）を実施。また、発電車も開発しエネルギーの地産地消も行っている。

フードグリーン発電システムから、①排水処理：浮上油脂徹底回収による排水負荷の軽減⇒薬剤・電気コストの低減、②排水油脂有価買取り及び汚泥排出量削減による産廃処分費の低減、③衛生管理向上、④新エネルギー循環型地域社会の構築⇒地域貢献・低炭素化、⑤CSR活動・イメージ向上・宣伝力アップ・IT化促進の効果が期待できる。

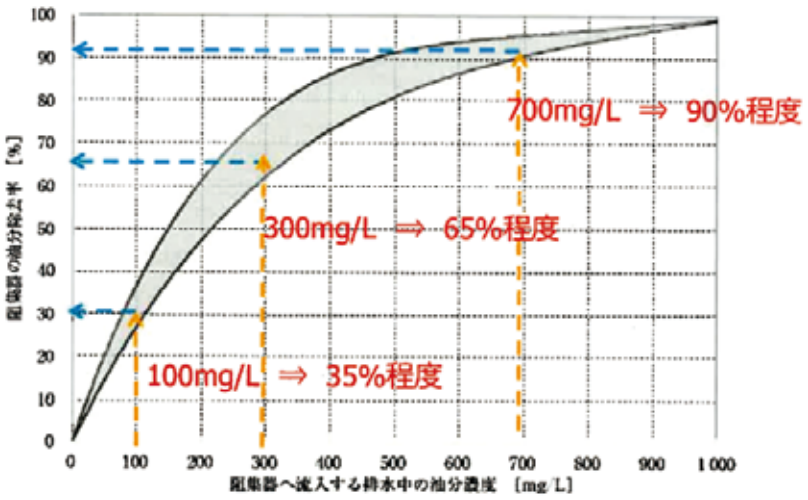

しかし、排水油脂の回収については、90%除去の性能を有する油水分離装置であっても実環境では除去率20～40%程度であり、資源量確保のためには油水分離装置の更なる性能向上が必要であり、新たに真空型油脂分離回収装置【環吉君】を開発した。

なお、この事業についてはNEDOのベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業のフェーズB、Cの支援を受けるとともに、環吉君は環境省環境技術実証事業（ETV）で現在性能実証試験中である。。

再生可能エネルギー分野の事業化を目指した技術開発を支援

④ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業

（旧：新エネルギーベンチャー技術革新事業）

本事業は、平成19年度から実施しています。技術開発のステップによって4つのフェーズ（フェーズA、フェーズB、フェーズC、フェーズD）を設け、中小・ベンチャー企業が保有している再生可能エネルギー分野等の潜在的技術シーズについて、技術や事業化の面での優位性や独自性等の観点から選抜・育成し、事業化を見据えた技術開発支援を行っています。

対象者	中小企業等（フェーズA及びBは、大学等との連携体制による応募が必要）			
フェーズ 各フェーズからの応募が可能	フェーズA （FS）	フェーズB （基盤研究）	フェーズC （実用化研究開発）	フェーズD （大規模実証研究開発）
	技術シーズを保有している中小企業等（ベンチャーを含む）が、事業化に向けて必要となる基盤研究のための フィージビリティ・スタディ（FS）を実施	要素技術の信頼性、品質向上、システムの最適設計・最適運用などに資する技術開発や、プロトタイプの試作 およびデータ計測等、事業化に向けて必要となる基盤技術の研究を実施	事業化の可能性が高い基盤技術を保有している中小企業等（ベンチャーを含む）が、 事業化に向けて必要となる実用化技術の研究や実証研究等を実施	事業化のリスクが高いものの、基礎となる技術が確立された極めて有望な技術を保有し、それを実証する能力を有する中小企業等（ベンチャー含む）が、必要に応じて自治体や大企業等と連携して、事業化に向けた大規模な実証研究を実施
事業形態	委託 NEDO負担率 委託対象費用の100%	委託 NEDO負担率 委託対象費用の100%	助成 NEDO助成率 助成対象金額の3分の2	助成 定額
委託・助成金額	1千万円以内／件	5千万円以内／件	5千万円以内／件	3億円以内／件
事業期間	1年間以内	1年間程度		1～2年間程度
対象技術	エネルギー基本計画、新成長戦略等に示される以下の分野 ①太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス利用、太陽熱利用、その他未利用エネルギー分野 ②再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新技術（燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等）			

３　ＡＩロボットによる廃棄物選別処理システム

Zen Robotics社（フィンランド）のAI（人工知能）制御による世界で唯一の廃棄物選別ロボットゼンロボティクスリサイクラー（ZRR）が日本に導入された。

株式会社シタラ興産は、少子高齢化による慢性的な人材不足解消と、社員の能力に添った業務配置を考えており、廃棄物選別の省人化・機械化を図るため人工知能制御による廃棄物選別の高性能ロボットシステムをNEDOの平成28年度ロボット導入実証事業（補助金5,000万円）を活用しながら導入した。

「サンライズFUKAYA工場」（能力：約2,000トン／24時間）は、徹底した分別による混合廃棄物の100％リサイクルを目的に、平成29年５月に完成した屋内型混合廃棄物選別施設である。処理の流れは、搬入された廃棄物は、二軸破砕機･バリオセパレータ・磁選機・手選別等で前処理され、コンベヤーでZRR選別ラインへ運ばれる。センサーユニットを通過する際に複数のセンサー（光学センサー・レーザースキャナ・金属探知機等）が、廃棄物の種類やコンベヤー上の位置を瞬時に認識し、集めたデータを分析してロボットアームを作動させる。４本のロボットアームが直列に配置されており、アームはコンベヤー上の物体を識別して、品目ごとに回収ボックスに振り分けていく。 ZRR選別ラインを出た廃棄物は、さらに、振動・風力・比重差などの選別機により徹底的に分別され、再生砂・再生砕石・ＲＰＦ原料などに分けられる。現在の処理量は、日300～500トンで分別された再生品は全量廃棄物として関連協力会社に直ちに出荷しているため保管施設はないとのことである。

廃棄物は、形状も材質も一定ではなく、特に混合廃棄物となると、これまで分別作業を完全に機械化することは難しかったが、ZRRは、物体の色や材質、形状などを一つ一つ「学習」することで、廃棄物を自動認識できるようになり、機械選別より格段にレベルの高い選別が可能となるそうだ。また、フィンランドから常時監視とアップデートが行われている。（時間費用８ユーロ約1,000円）

ロボットアームは20kgまでのものを、１時間あたり2,000回つかみあげることができ（同社は４基導入しているため8,000回／時）、24時間365日稼働が可能だ。現在までに約20種類の廃棄物を学習済みで、回収精度は約60％とのことだった。回収精度を高くすることはできるが回収精度より処理量が最大になるように学習をさせているとのことだった。

シタラ興産は、ZRRの導入により選別作業員を18人から２人に16人削減することができ、大幅な省人化を実現し労務管理が大変楽になったとのことである。

ロボット選別機

Sun Earth　ZENROBOTICS

タッチパネル

ラインはタッチパネルにて、集中制御されています。

モニター

管理事務所にて品質安全についてー元的に管理します。

②バリオセパレータ

傾斜し振動するエレメントにより軽量物・細粒物・重量物の3つに分けられ様々な廃棄物を効率よく、かつ高精度に選別します。

⑥破砕機

高速回転するハンマーにより、衝撃切断、粉砕されます。

総合選別設備

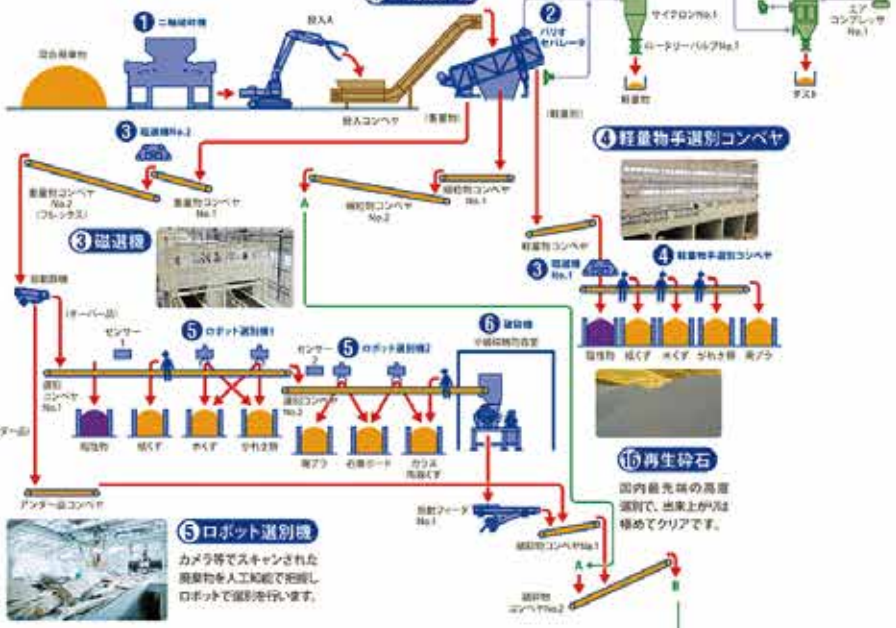

⑤ロボット選別機

カメラ等でスキャンされた廃棄物を人工知能で把握しロボットで選別を行います。

⑫集塵機

プラントより吸引される含塵空気は集塵機内のろ布に付着、捕集されます。ろ布に付着した塵芥は周期的に回収します。

⑬比重差選別機

傾斜したデッキの振動と風力を利用し、比重差でそのままリサイクルできる重量物（再生砂・再生砕石）とRPF原料となる軽量物（プラ・紙・木・繊維くずなど可燃物）とに高精度に選別します。

⑮非鉄選別機

これまで難しいとされていた細かい対象物まで選別できる最新型選別機。

⑳ジャンピングスクリーン

⑨ベルトフィーダ

⑩ドラム磁選機

⑪振動フィーダー

㉑RPF原料

高度選別されたRPFの原料です。

⑲再生砂

⑯再生砂・再生砕石

高品質の再生砂又は再生砕石が回収されます。

廃棄物受入施設

前処理（破砕・選別）

ZRRライン全景

ロボットアーム部

後処理（再生砂・再生砕石）

４　今後の動向

環境省では、循環型社会の形成、廃棄物・リサイクル分野における地球温暖化対策等から廃棄物エネルギー回収を推進する必要性を強く打ち出しており、平成30年度予算でも中小廃棄物処理施設における先導的廃棄物処理システム等評価事業や廃棄物処理事業におけるエネルギー利活用・低炭素化対策支援事業等の強化や廃棄物系バイオマス利活用導入マニュアルやメタンガス化施設整備マニュアル等の整備を進めている。

産業廃棄物処理業においても、廃棄物エネルギーの回収については今後力を入れて取り組んで行く必要がある。

特に、100トン/日未満の小規模処理施設においても、メタンガスエンジン発電や規制緩和された小型還流ボイラーによる蒸気タービン発電が行われるようになったことから、地方においても産業廃棄物と一般廃棄物の混焼による廃棄物量の確保や、余熱エネルギーの有効利用先の確保など市町と連携していく必要がある。

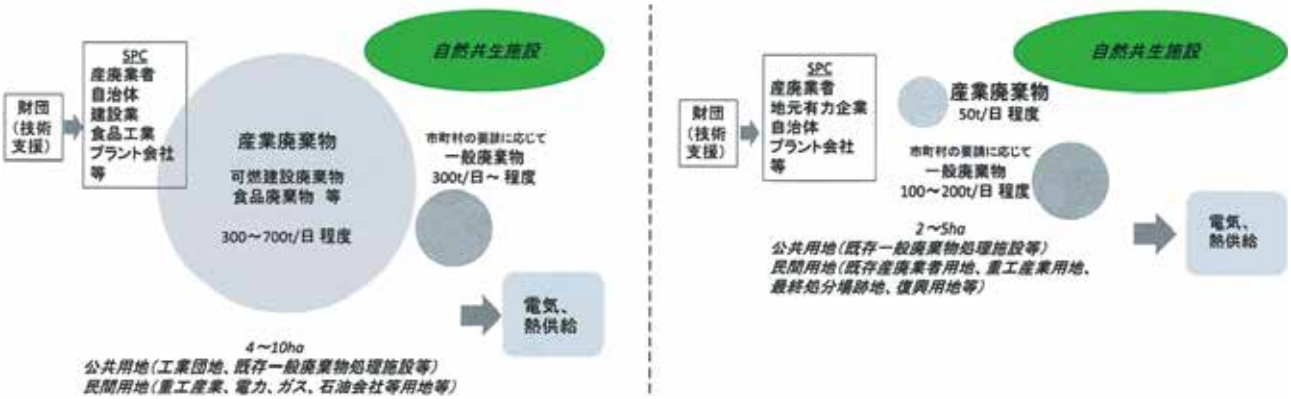

廃棄物エネルギー利活用事業モデルの例（左：大都市モデル、右：地方モデル）

Ⅲ　災害廃棄物処理研究調査事業

1　災害時のＢＣＰ計画策定

愛媛県と災害協定を締結しているが、災害時により実効性が上がるよう会員の災害時ＢＣＰ計画策定を支援するため『産業廃棄物処理業におけるＢＣＰ計画策定について』と題して研修会を開催した。

西山周会長の開会あいさつの後、矢田部龍一愛媛大学特命教授による基調講演「大規模災害の状況とＢＣＰ計画の必要性」及び全邦釘（チョン・パンジョ）愛媛大学准教授による講演「産業廃棄物処理業におけるＢＣＰ計画策定について」が行われた。

大規模災害の状況とＢＣＰ計画の必要性（講師：矢田部龍一愛媛大学特命教授）

戦後70年経過して、日本の各種制度が現在のグローバル化、少子高齢化、１千兆円の借金、防衛問題、大規模災害等に合わなくなっている。日本人は、明治維新や太平洋戦争敗戦等柔軟に対応してきたが、産業廃棄物処理業もこれら現代の問題に対応していかなければ生き残れない。近年自然災害が多発しているが、歴史に学べば大規模災害は必ず繰り返し発生しており、南海トラフ巨大地震は近いうちに必ず発生する。大規模自然災害発生時には通常の処理量をはるかに超えた廃棄物が発生し、通常の業務量に何倍もの緊急業務が加算される。これを処理するのが産業廃棄物処理業者の使命であり、このためには、事業継続できるように、また全国的なネットワーク構築をしておくことが重要である。会社を守り、地域を守ることは会社の当然の責務であり、そのためにＢＣＰ、ＢＣＭの策定を行う必要がある。

産業廃棄物処理業におけるＢＣＰ計画策定について（全邦釘（チョン パンジョ）愛媛大学准教授）

事業継続とは、重要な事業活動を中断させないこと。目標復旧時間までに重要業務を再開させることであり、そのための計画がＢＣＰ計画である。事業が中断すると企業の信用低下がおこり最悪廃業になる。事業継続を図ると、人命･資産、顧客の信用、従業員の雇用、地域経済を守り、企業価値の維持・向上即ち企業の社会的責任が図れる。まず、始めてみて、ＰＤＣＡサイクルでより向上させていけばよい。

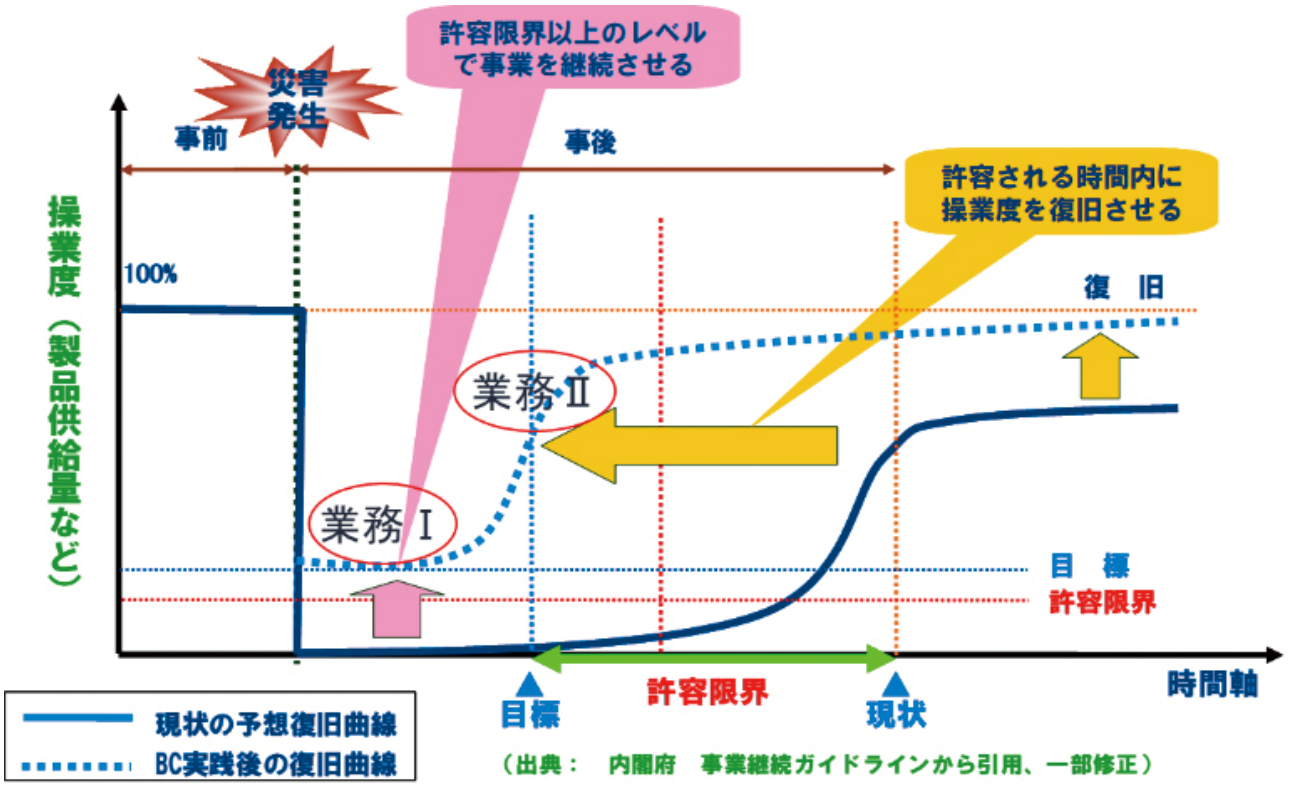

2　災害時資機材調査

災害時における復旧活動支援を充実させるため、支援承諾会員が災害時に協力できる資機材や緊急通行車両等事前届出について調査をおこない、「災害時支援規程」を改訂し連絡体制を整備した。

その結果、支援承諾会員は、正会員205社、賛助会員１社の計206社であり、運搬車両、中間処理施設、最終処分施設は支部別支援リストのまとめのとおりであった。

詳細は「災害時における復旧支援規程（平成29年度版）」のとおりである。

災害対策本部連絡体制表

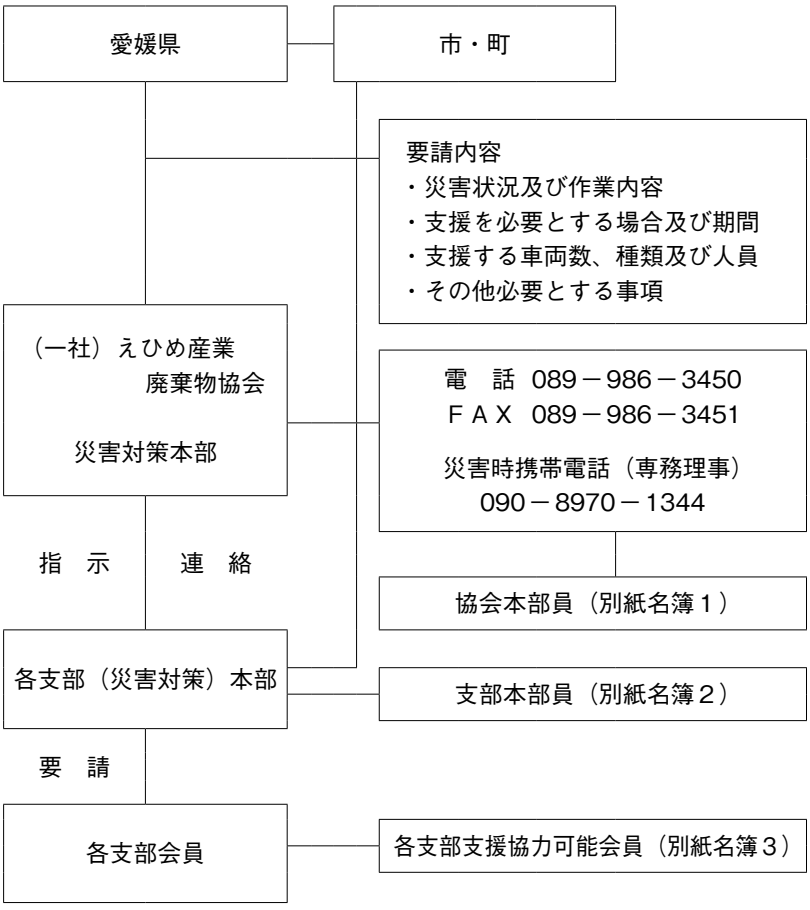

支部別支援リスト（まとめ）

		西条支部	今治支部	松山支部	八幡浜支部	宇和島支部	合計
従業員数		4,255	477	3,831	516	277	9,356
運搬車両	トラック類	400	154	514	203	107	1,378
	パッカー	39	22	130	23	－	214
	バキューム・タンクローリー	41	23	53	13	2	132
	その他	33	16	52	32	22	155
	船舶	1	－	－	1	7	9
	重機類	368	108	320	152	95	1,043
中間処分	焼却施設	2	2	5	2	－	11
	アスベスト対応施設	8	3	6	2	3	22
	破砕施設	22	9	27	13	6	77
	脱水・油水・中和	3	1	4	1	－	9
	その他	9	3	11	3	－	26
最終処分	安定型	－	1	1	4	－	6
	管理型	3	－	2	1	－	6
資源化再利用	木質系廃棄物	6	4	4	1	－	15
	コンクリートがら	5	2	7	4	1	19
	金属くず	4	2	2	1	－	9
	プラスチック・その他	3	3	6	5	1	18
その他		64	47	41	20	16	188

３　災害時における対応調査

災害時における産業廃棄物協会の役割等について、九州北部豪雨における福岡県協会及び熊本地震における熊本県協会の対応について調査した。

⑴　公益社団法人福岡県産業廃棄物協会

本年７月に発生した九州北部豪雨における福岡県協会の対応について、大野専務理事より被害の概況及び協会の対応について説明を受けた後意見交換を行った。

７月５日から６日にかけて発生した九州北部豪雨により６日に福岡県から協会に

協定に基づく支援要請があり、集積場管理を、７月10日から朝倉市、15日から東峰村で協会が行い、９月８日に朝倉市、14日に東峰村の支援業務を終了し、その後の業務は会員企業が行った。また、収集運搬についても広域処理のため福岡県の他の自治体へ搬出する業務を協会が受託し会員企業が行った。（約半数の市町村と協定締結）

なお、安定型品目については、災害廃棄物は一般廃棄物になるため管理型処分場で処理しなければならないが、協会から県に働きかけ、９月４日特例に関する省令が施行され、これ以降安定型処分場で処分が開始された。

集積場管理での分別について、市町村の指示で分別品目を決めているが、協会員では住民対応が困難なこともあるため、市町村職員が受付対応を行うようにしている。

協会での支援活動対応は、基本的には各支部で行うこととしているが、機材や経路の関係で隣接支部からも応援を行った。過去の支援経験を生かして比較的順調に対応できている。

契約の方法については、市町村と協会が業務委託契約を行い、協会と支部会員が災害廃棄物処理委託契約（再契約）を行う。

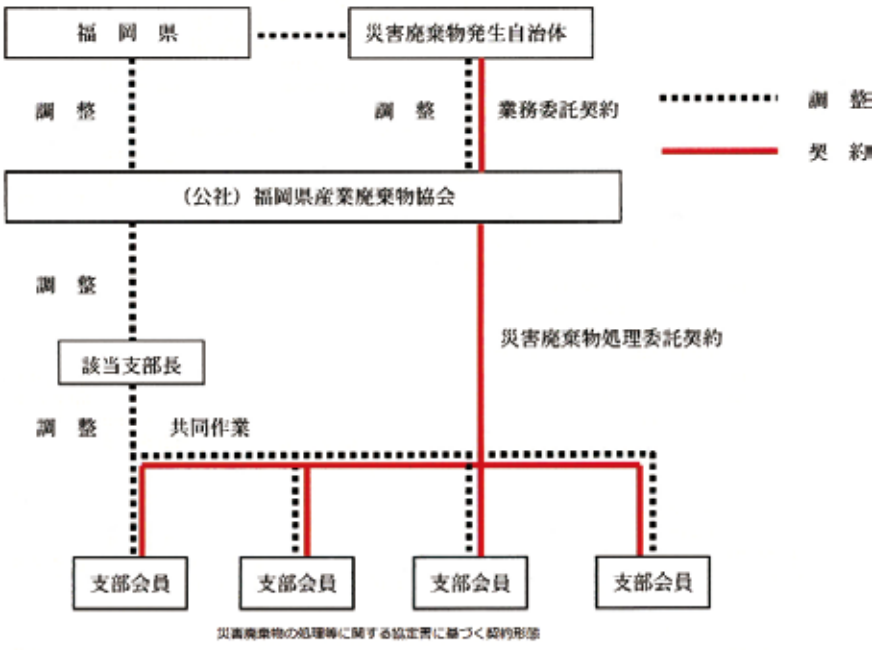

流木等については、支援業務の対象外であり、市町村の集積場には搬入せず、河川や道路等土地の管理者毎に集めている状況にある。これらの処理は、今後、協会が受託し、二次仮置場での移動式破砕機で処理することとしている。搬出先は、バイオマス発電やセメント原料等でリサイクルすることになる。

(2)　一般社団法人熊本県産業資源循環協会

平成28年４月に発生した熊本地震における熊本県協会の対応について、加久専務理事より被害の概況及び協会の対応について説明を受けた後意見交換を行った。

熊本県との協定は平成21年に締結し、市町村とは平成24年に45市町村全てと協定を締結している。

４月14日に地震が発生し、15日に益城町、宇戸市、西原村から支援要請があり、直ちに支部に連絡し、会員の被害調査を行っているところへ再度地震が発生した。

その後続々と各市町村からの支援要請がった。

４月16日に環境省、県、益城町との会議後、三役会理事会等を開催し、熊本県災害廃棄物処理対策会議等にも出席した。６月20日熊本県が災害廃棄物処理実行計画を策定した。

災害廃棄物処理に係る熊本県産業廃棄物協会の委託フロー図

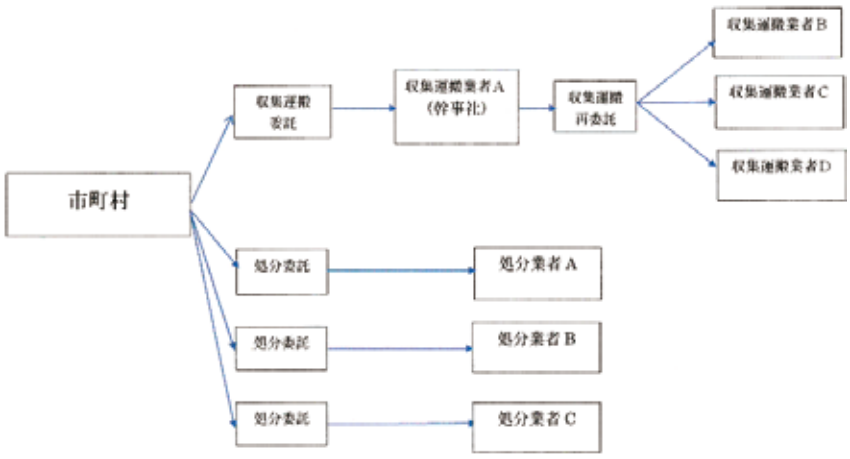

※ 家電４品目は、家電リサイクル法に基づき別途処理する。

協会としては、４月26日協会員の応援車両台数調査、４月30日九地協に応援車両台数調査依頼、５月10日九州各県協会に焼却施設、中間処理施設調査を実施した。

支援要請自治体は７市13町３村１広域連合で、主な要請内容は仮置場からの災害廃棄物処理で、契約方法は仮置場の管理及び収集運搬業務は各自治体の幹事社が委託を受け会員に再委託、中間最終処分は会員と個別契約を行い、直接協会は契約に関与していない。なお、家電については、家電リサイクル業者が対応した。

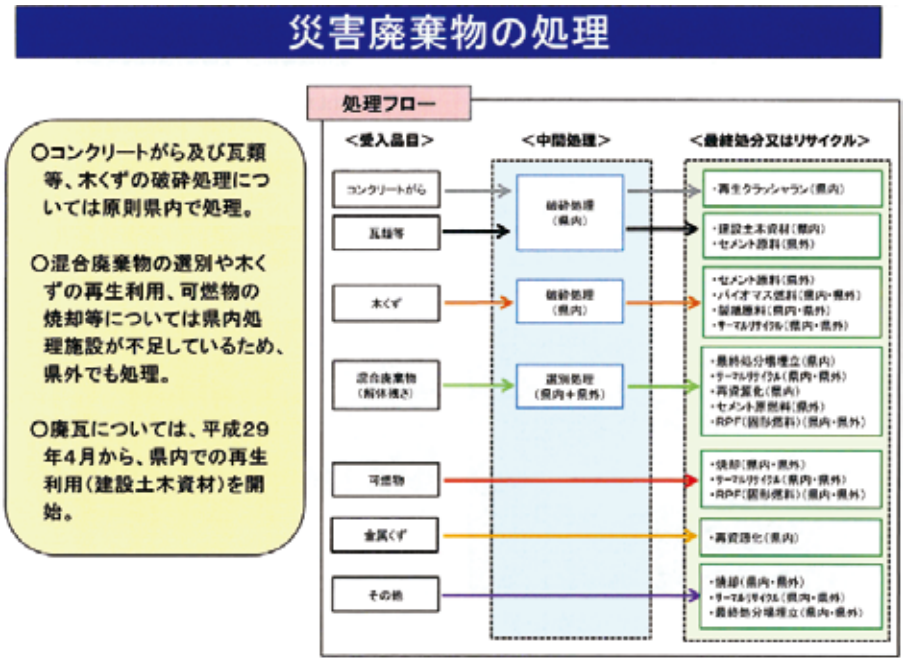

仮置場については、災害廃棄物処理指針で考え方が示されているが、搬出に必要な面積等が算定されておらず、大型車の進入路等も考慮されていない。県内の一次仮置場の平均面積は11,000㎡である。仮置場における分別は、スムーズな搬入搬出、衛生安全管理、処分費縮小、処理期間短縮、リサイクル率の向上には必要不可欠である。仮置場で注意すべきことは、畳等可燃性廃棄物は自然発火するリスクが高いため、①早急な搬出②高さを低くする③水蒸気の確認が重要であり、石膏ボード等はフレコンバックでの輸送保管である。

熊本県の災害廃棄物処理実行計画では、市町村が２年以内に可能な限り再生利用と減量化を図ることを基本方針にして処理しており、８月末までに289万トンの災害廃棄物のうち84％（再生利用率73.4%）の処理が完了した。

今後の検討課題として、協会では①会員の能力把握②会員間の支援システム構築③九州各県や全国との支援システム構築④安全管理に向けての啓発がある。

(3) 災害廃棄物仮置場について

㋐ 熊本県二次仮置場（熊本県上益城郡益城町小谷地内）

（熊本地震二次仮置場事務所　吉田洋昭職長）

二次仮置場は、熊本地震により被災した７市町村（宇土市、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、西原村）の災害廃棄物の一部約20万トンについて、県が受託処理するため設置したもので、運営は熊本県災害廃棄物処理事業連合体（12社内県内事業者５社）が平成30年１月（予定）まで行っている。

二次仮置場では、廃棄物の再生利用や減量化を図るため、７市町の一次仮置場から搬入されたコンクリートがら、廃瓦、木くず、混合廃棄物、畳・布団の再資源化を行っている。

選別については、ふるいや磁選を行った後は徹底した手選別を行っている。

また、隣接して仮設住宅があるため、騒音振動・粉じん・悪臭・水質・交通等の環境保全対策を行い環境モニタリングを定期的に実施している。

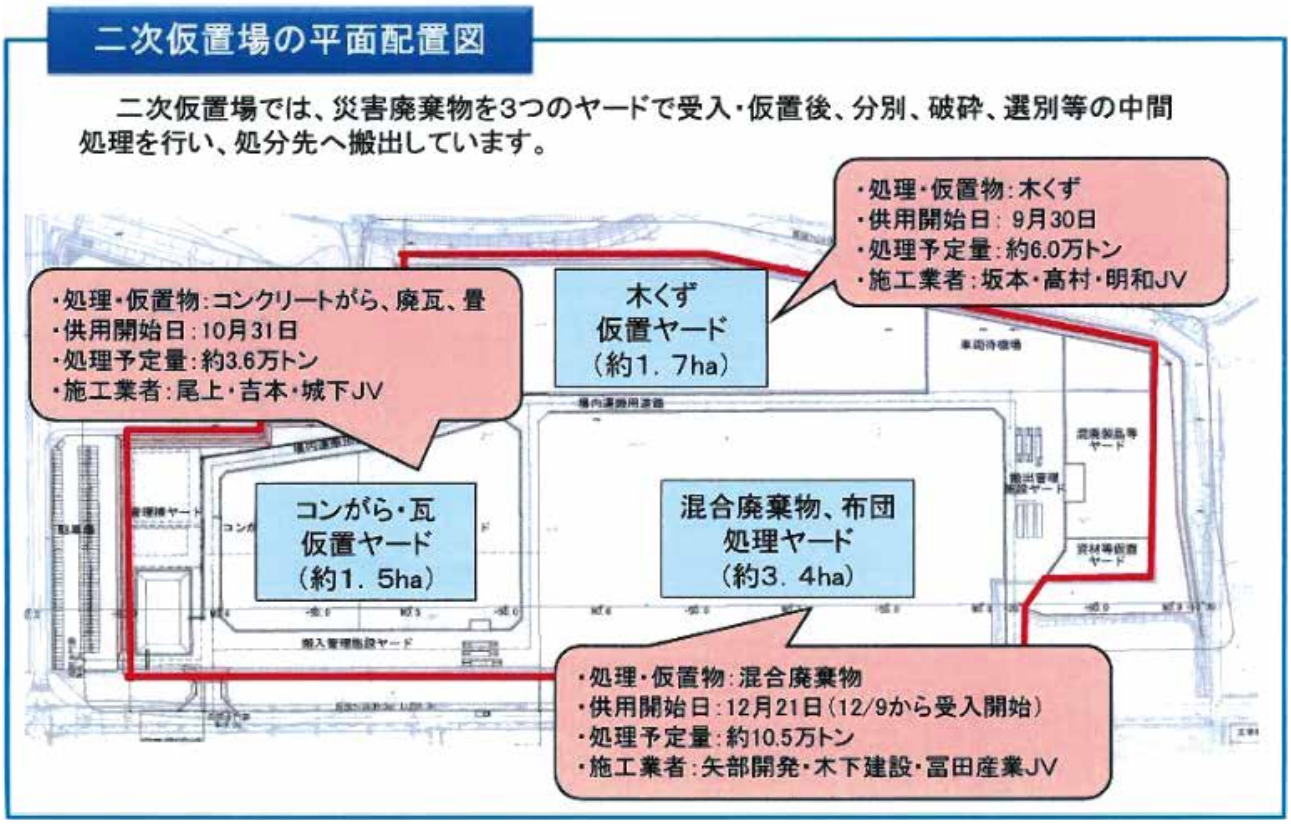

① 益城町一次仮置場（熊本県上益城郡益城町木谷）

（益城町環境生活課　小山祐一郎主査）

益城町の一次仮置場は、町職員が受付対応をし、実務は契約した産廃業者が行っている。被災直後は、分別ができておらず置かれたため、一度閉鎖し全量搬出後、19品目の分別体制を整備して受け入れを行った。持ち込んだ廃棄物は、場内を一周しながら順番に下ろせるようにした。問題点としては、①搬入待ちの車が５kmにも及び周辺への影響が大きかったこと②分別体制を直ちに取れなかったこと。③家電リサイクルの分別がうまくできなかったこと等であるとのことであった。

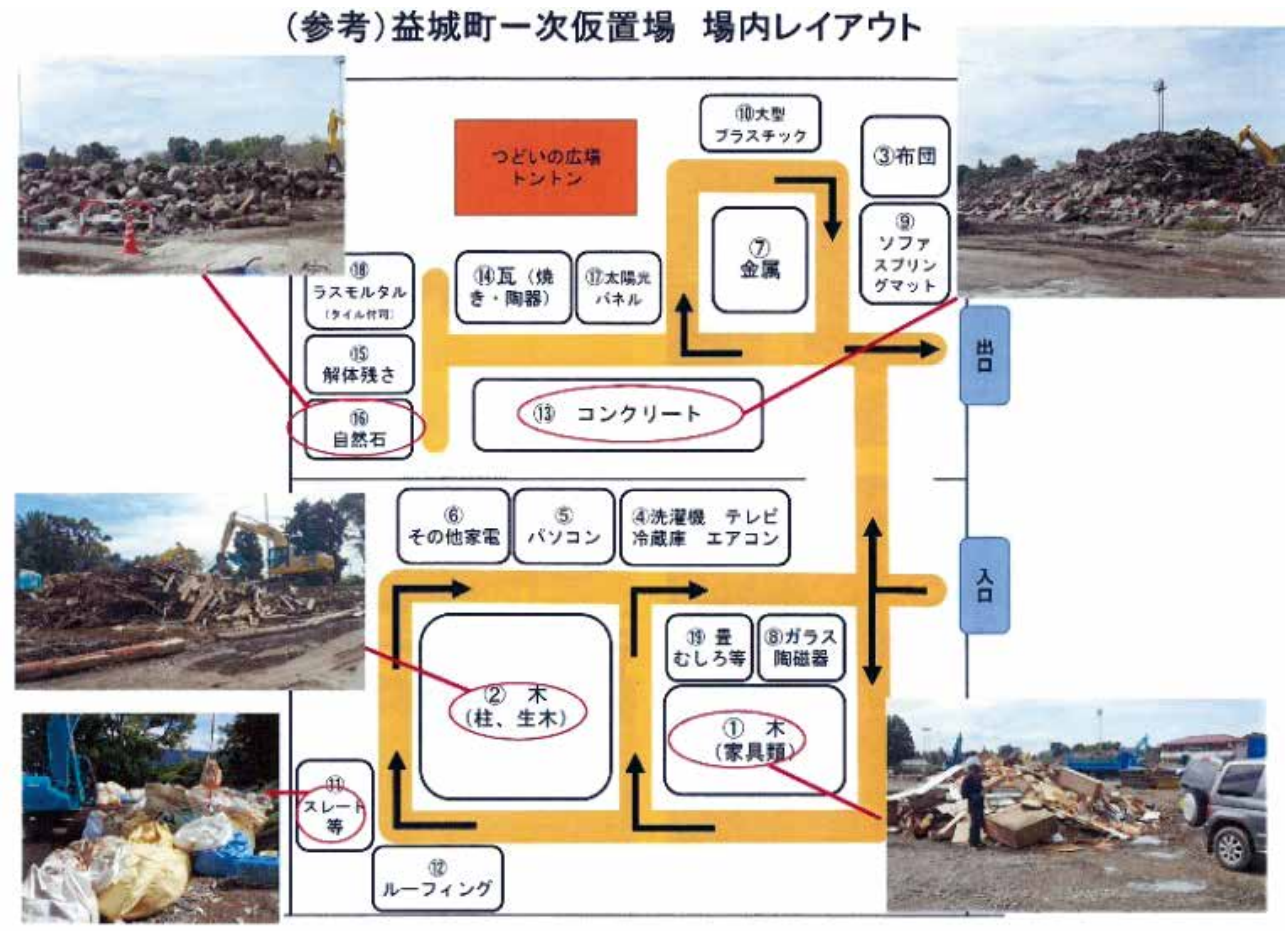

(4) 今後の協会の対応について

福岡県及び熊本県協会は、既に市町村と災害支援協定も締結を進めており、災害廃棄物支援についてはこれまでにも対応経験があり、今回の事案にも比較的スムーズに対応している状況であった。

愛媛県で災害が発生した場合、協会では本部支部とも対応経験がなく、現在資機材調査、緊急通行車両届済証の発行等を行っているが、環境省、県及び市町とより連携を深め、市町との災害廃棄物協定締結や、本部支部及び会員による情報伝達や

図上訓練等の実施、より実効性のある資機材調査の実施、会員のＢＣＰ計画（事業継続計画）策定支援等について継続的に実施して行く必要がある。

なお、支援業務委託については、会員が直接受託する熊本方式より、協会が受託し会員企業へ再委託する福岡県方式の方が良いと思われた。

４　環境省や自治体との連携

災害廃棄物四国ブロック協議会は、環境省中国四国地方環境事務所、建設省四国地方整備局、４県の県、市、産業廃棄物協会及び学識経験者で構成され、災害廃棄物の広域連携等について協議しており、今年度は協議会、幹事会、情報伝達訓練や図上演習に参画するとともに、環境省が実施した大規模災害時における中国四国ブロック処理困難物適正処理モデル事業や災害廃棄物処理計画策定モデル事業においても協会として参画し助言等を行った。

また、保健所、市町、産業廃棄物協会及び建設業協会で構成されるブロック災害廃棄物対策協議会には、本部及び各地区が参画し情報共有や連携強化を図るとともに、愛媛県災害廃棄物対策ワークショップにも参加した。

今後とも国・県・市町と情報共有や連携強化を図るとともに、協会においても情報伝達訓練や図上演習を行う必要がある。